

第4回 特許の要件(実体的要件)

技術開発と法

アップル(スティーブ・ジョブズ) の活動から学ぶ・・ 遠山 勉

【授業計画】

- 第1回 技術開発をめぐる法律 の全体像
- ・ 第2回 特許法の概要
- 第3回 特許法の保護対象(発明:特にプログラムについて)
- 第4回 特許の要件(実体的要件)
- 第5回権利主体と特許取得 手続
- 第6回 特許権の効力(1)
- 第7回特許権の効力(2)
- 第8回 知的財産保護の国際 的制度

- 第9回著作権法の基礎知識
- 第10回 カラオケ法理
- 第11 回 ライセンス契約に よる知的財産管理
- 第12 回 営業秘密の法的 保護
- 第13回 職務として知的財 産を開発する際の法規制
- 第14回知的財産戦略、著作権法2009年改正
- 第15 回 ウェブサイト開設に 伴う問題

本日(第4回目)の授業

- テーマ:特許の要件(実体的要件)
- 特許要件概要
- ・発明の方法
- 発明をしてみる(アイデアカードによる思考)
- 発明を特許要件に照らして評価してみる
- iPodの特許

特許の要件(実体的要件) 概要

- 新規性(29条1項)
 - 新しいこと・新規性喪失の例外規定あり
- 進歩性(29条2項)
 - 当業者が容易に発明出来ないこと
- 有用性(産業上利用可能性)(29条柱書)
 - 産業発達に役立つ
- 公序良俗違反(32条)
 - 公の秩序、善良の風俗又は公衆の衛生を害する おそれがある発明

発明の把握

色々な特徴点があるが・・・

• iTunes 等、iPod を取り巻く様々な技術との関連で、発明をどのように捉えるべきかを考える

有用性(產業上利用可能性)

- 「産業」は、広義に解釈する。この「産業」には、製造業以外の、鉱業、農業、漁業、運輸業、通信業なども含まれる。
- 該当しないものの類型
- (1) 人間を手術、治療又は診断する方法
- (2) その発明が業として利用できない発明
 - (i) 喫煙方法のように、個人的にのみ利用される発明
 - (ii)学術的、実験的にのみ利用される発明
- 自然法則を利用していない発明は、産業上利用性なしとされる・・例:多数の低学年児童に対して、導入、展開及びまとめの各時間割合を3:2:1として教授することを特徴とする理数科系の課目の教授方法。
- iPodに組み込まれたソフトウェアは?

新規性

- ・ 公知・公然知られた発明(考案)である場合
- 公用・公然実施(公然知られる状況又は公 然知られるおそれのある状況での実施)
- 刊行物記載
- 電気通信回線を通じて利用可能
- ・ 基準時は、出願時

新規性の調査

• 特許電子図書館の利用 http://www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl



他の調査方法

- J Global http://jglobal.jst.go.jp/
- アスタミューゼ http://astamuse.com/
- ULTRA PATENT https://www.ultra-patent.jp/
- Google Patent https://www.google.com/?tbm=pts
- 他
- Web 検索も忘れずに

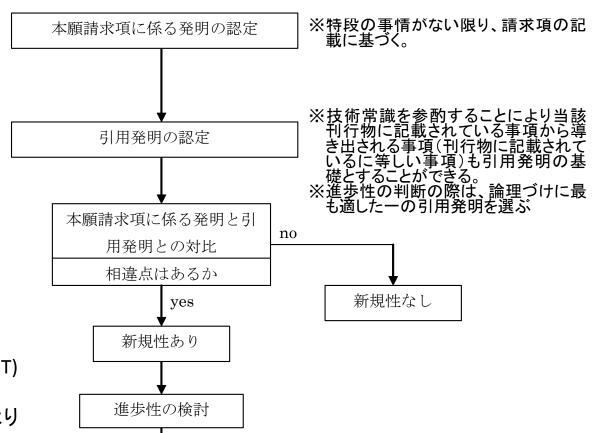
進歩性

- 特許出願前にその発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者(当業者)が前項各号に掲げる発明に基いて容易に発明をすることができたか否か
- 当たり前の工夫は進歩性なし
 - 最適材料の選択
 - 設計変更
 - 単なる寄せ集め
 - 単なる転用

進歩性判断フロー(1)

Ⅱ. 新規性・進歩性

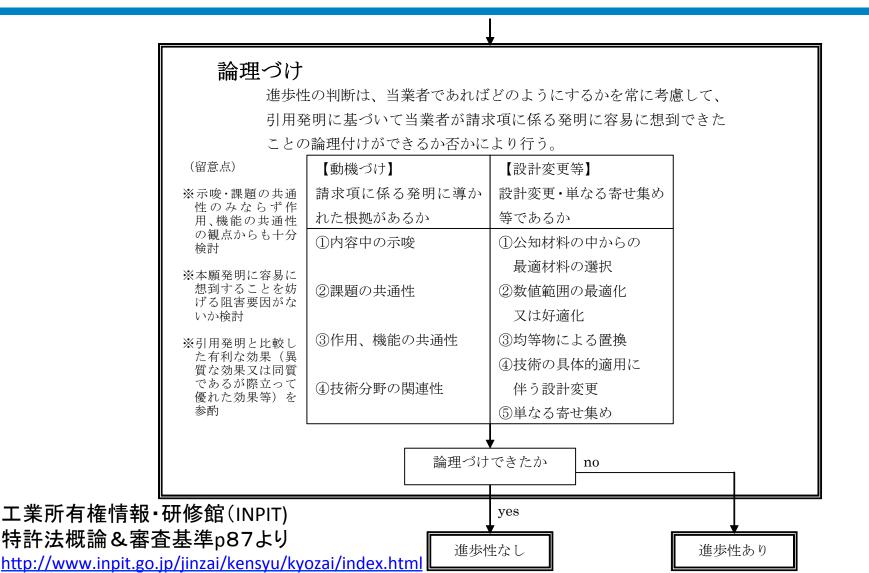
新規性・進歩性の判断手順例



工業所有権情報・研修館(INPIT) 研修教材 特許法概論&審査基準p87より

http://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/kyozai/index.html

進歩性判断フロー(2)



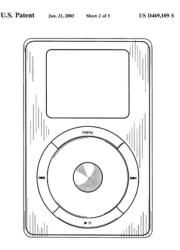
12

演習

自分で発明をして、特許要件に照らして評価 し、新規性・進歩性を体感する。

・ テーマ: クリップの用途開発 or 未来のiPod





USD469,109 Filed October 22, 2001 ©2013 Tsutomu TOYAMA All Rights Reserved

アイデアの作り方

- 要素技術に分解
- 要素技術を引く・足す、変更する
- 要素技術の関係性を変える
- ・ 欲しい機能から考える
- 視点 視座 視野を変えてみる

ジェームズ・W・ヤング 「アイデアのつくり方」: TBSブリタニカ



第一の原理・「アイデアとは、既存の要素の新しい組み合わせ以外の何ものでもない」

第二の原理・「既存の要素を組み合わせて新しいアイデアを産む才能は、物事の関連性を見つけ出す才能に依存するところが大きい」

第一のステップ・・「情報の収集」

第二のステップ・・「集めた情報を頭の中で咀嚼する」

第三のステップ・・「問題を放棄する」

第四のステップ・・「ふとしたきっかけでアイデアが生まれる」

第五のステップ・・「生まれたアイデアを大切に育てる」

以上は、ヤング氏の推奨ステップ

★第二のステップと第三のステップを最初から逆にしておく とよい。(情報に対する評価をやめるため)

第二のステップ・「問題を放棄する」

第三のステップ・・「集めた情報を頭の中で咀嚼する」

森健一の「創造力を磨く7か条」

- 1) 開発リーダーの夢に共感する頭の柔軟な色々な分野の人を7 ±2人集める。
- 2)未来の顧客は誰で、何のために新製品を求めているかを明確にする。
- 3)顧客の立場に立って新商品に求められる機能のアイディアを多く発掘する。
- 4)KJ法によりアイディアをグループ化し、内容を適切に表現したラベルを付ける。
- 5)未来の顧客の立場に立って最も重要だと思われる3つのグループをえらびだす。
- 6)選ばれた3つのアイディアグループを市場が実現を求める順番に並べ直す。
- 7)それぞれのアイディアグループの技術的な実現可能性を検討する。

アイデア・カード(岡野弘文)



iPodを変えてみる



子供受けするように

• 厚さを

ナチュラル/ワイル ドにする

アイデアの評価

- 何が新しいのか・新規性(29条1項)
 - どの要素技術が新しいか
 - 要素技術の関係性が新しいのか
 - 機能が新しいのか
- 新しい部分は斬新か・進歩性(29条2項)
 - 当業者が容易に発明出来ないこと
- 何に役立つのか・・有用性(産業上利用可能性)(29 条柱書)
- 公序良俗に違反していないか(32条)
 - 公の秩序、善良の風俗又は公衆の衛生を害するおそれがある発明

お疲れ様でした

- 著作者 弁理士 遠山 勉
- Email :pattom@nifty.com
- ・授業の資料はここに
- 知財文化: <u>http://www.ne.jp/asahi/patent/toyama/</u>
- ・ 無断複製・改変・配布を禁じます。

Copyright (C) 2013